

令和6年度第4回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

令和7年2月12日

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、平素から本市の施策推進に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

先般の新見保育所における給食の異物混入につきましては、皆様に多大なご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事案に関し、備北保健所による立ち入り検査を受け、指導や助言をいただいたところであります。今回の事案を重く受け止め、二度とこのようなことが発生しないよう、衛生管理をさらに強化し、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

昨年12月の市長就任から2か月余りが経過いたしました。本市を取り巻く多くの課題に向き合うため私は、「共に生きる優しいまちづくり」、「少子化対策」、「安心・安全なまちづくり」、「地場産業の育成」この4つを公約に掲げ、市民の皆様の暮らしと安心を守るため全力で取り組む所存であります。

具体的な施策につきまして、私の掲げる公約ごとに申し上げますと、まず1点目「共に生きる優しいまちづくり」につきましては、高齢者や障がい者はもとより、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、様々な施策を展開してまいります。

次に2点目「少子化対策」につきましては、出会い、結婚、出産、育児といったライフステージに応じた切れ目のない支援を引き続き行ってまいります。

次に3点目「安心・安全なまちづくり」につきましては、防犯対策への補助制度の創設や整備効果の高い道路改良など、ソフト・ハード両面から取り組みを進めてまいります。

最後に4点目「地場産業の育成」につきましては、農家や商工業者の方々への支援をはじめ新見市オリジナルI C O C Aを活用した市内経済の活性化、観光客のための情報発信などに引き続き取り組んでまいります。

これら重点施策のうち、新規事業などを中心に主なものにつきまして、本日の発表資料の項目ごとにご説明させていただきます。

はじめに、「物価高騰対策緊急支援事業」についてであります。

物価高騰の影響を受けている市民や市内事業所などへの緊急支援を行うため、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、各種支援事業を実施いたします。なお、早急に支援を行うため、関係予算については議会の初日に審議をお願いしたいと考えております。

次に、「妊娠・出産応援パッケージ事業」についてであります。

国際貢献大学校メディカルクリニックにおける分娩の取り扱いが、令和6年度で取りやめとなることに伴い、安心して妊娠及び出産ができる環境づくりを推進するため、令和6年10月に「にいみママ・サポート119

事業」を開始しております。この取組に加え、妊婦に対して妊娠後期以降の健診にかかる交通費などの支援及び出産時における宿泊費の助成を行い、経済的負担を軽減してまいります。

次に、「こども家庭センターの設置」についてであります。

本市は、子どもの利益を最優先する社会の実現を目指した「こどもまんなか応援サポーター宣言」を令和5年11月に行いました。令和7年度は、現行の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した「新見市こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、児童福祉機能と母子保健機能の連携を一層深め、健康の保持・増進に関する支援を行うほか、複雑・多様化する家庭環境に応じた切れ目のない、一体的な相談・支援体制の充実、強化を図ってまいります。

次に、「寺子屋にいみ運営事業」についてであります。

大学生のアルバイト先の確保と、市内小中学生の学力向上を目的に新たな学習の場となる「寺子屋にいみ」を公営塾として開設します。高尾地内にあります山佐ビルの4階5階を利用して、3大検定と言われる、漢字検定、英語検定、数学検定の合格に向け取り組むほか、高校生と大学生にも自習スペースとしての活用を予定しております。さらに、過去問題集や参考書籍なども充実させ、希望する児童・生徒には貸与も行ってまいります。

次に、「障害者福祉基金の創設」についてであります。

市内の就労継続支援事業所に対し、活動の省力化や環境改善に資するための備品購入費などを助成するため、新たに基金を創設いたします。身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方が、地域社会において自立し、

安心して生活ができるよう、障害者福祉施策の充実を図ってまいります。

次に、「難聴高齢者補聴器購入費助成事業」についてであります。

聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の65歳以上の市民を対象に、補聴器購入費の一部を助成することで、コミュニケーション能力の維持・向上を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援してまいります。

次に、「アピアランスケア助成事業」についてであります。

がんの治療によって起こる外見の変化とされる「アピアランス」による心理的負担を軽減するため、これまでにがん治療を受けた方または現在治療を受けている方に、ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成し、就労や社会参加の促進と、療養生活の質の向上を図ってまいります。

次に、「森林由来J-クレジット創出事業」についてであります。

ゼロカーボンシティの実現を図る上では、CO₂の排出が避けられない分野も存在し、国の認証制度「J-クレジット」への期待は今後高まると見込まれます。取組の方法には、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用、森林経営活動など様々ありますが、本市では市有林の整備を通じた「森林由来J-クレジット」創出に向けた取組を推進するため、令和7年度においては、プロジェクト計画書の作成などを進めてまいります。

次に、「防犯対策支援事業」についてであります。

安心・安全なまちを目指し、犯罪の減少と抑止のための対策として新たに、防犯カメラ及び防犯機能付電話機の設置費用に対して支援することとし、さらなる安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「新規狩猟者確保育成事業」についてであります。

有害鳥獣による農作物への被害は高止まりの状況にあり、有害鳥獣の駆除を行う新規狩猟者の確保は急務であります。新規狩猟者の確保及び育成を図るため、銃猟及びわな猟の講習会を実施するとともに新規の銃所持許可の取得に係る費用を助成します。さらに、新規狩猟者が使用する箱わなの購入費を助成し、担い手の確保・育成と技術の向上に努めてまいります。

次に、「中小企業支援事業補助金」についてであります。

全国的に人手不足が深刻な中、本市におきましても有効求人倍率が高い水準で推移しており、市内事業所の慢性的な人手不足が課題となっております。市内事業所における人手不足の解消を図るため、現在、人の手で行っている業務を代替する設備の導入など、省力化に資する補助事業を、中小企業支援事業補助金の対象事業に追加し、市内事業所を支援してまいります。

次に、「処理センター整備事業」についてであります。

処理センターの埋立設備が、令和12年度で埋立完了となる見込であることから、次の埋立設備を増設することといたします。令和7年度においては、施設整備に必要となるボーリング調査や測量、基本設計を実施し、令和12年度の完成を目指してまいります。

また、令和7年度からは処理センターの一般受入日について、現在の週3日を月曜日から金曜日までの週5日に変更し、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「ベンチャー企業誘致に向けた実証事業」についてであります。

地方創生テレワーク推進事業を通して出会ったベンチャー企業と連携し、その企業が持つノウハウを活用した実証事業を行うことで、企業進出の可能性を探ります。

実証事業の一つ目は、「ヘルスケアサービス スタートウェル STARTWELL」の実施であります。豊永地区の住民13人を対象に、スマートウォッチを活用して24時間の身体や行動データのモニタリングなどを行い、高齢者の健康づくりの実現を目指してまいります。

二つ目は、「ショッピングリハビリ体験会」の実施であります。商業施設での買い物を通じて、高齢者の身体や認知機能の改善などを促す介護事業モデルを体験していただきます。

なお、実証事業は、企業、新見公立大学、市の産学官連携により実施することで、企業及び大学の知見を活かした「福祉のまちづくり」の新たな展開につなげてまいります。

次に、「市制施行20周年記念事業」についてであります。

平成17年3月31日に合併し誕生した本市は、市制施行20周年を迎えることとなりました。この記念すべき節目の年に、これまでの皆様からのご支援とご協力に改めて感謝するとともに、明るい未来に向かって歩みを進めていくため様々な記念事業を実施してまいります。

主なものとしたしましては、まず、歴史学者の磯田道史氏いそだみちふみによる記念講演会の開催であります。磯田氏に本市の歴史についてご講演いただくことで、本市の豊かな歴史に触れ、郷土に対する誇りと愛着を育むきっかけとなるものと考えております。

また、森林・林業について知っていただく機会を創出する「木育キャラバン in 新見」、防火・防災意識のさらなる高揚を図る「消防フェア202

5」を開催いたします。さらに、公共交通に対する理解を深め、利用促進につなげるため、ファミリー層や子どもを対象としたイベント、継続的な健康づくりや認知症などへの関心を高めることを目的としたイベントなどを開催いたします。

これらの事業を通じて、市制施行20周年を市民の皆様とともにお祝いし、新たな歴史を刻んでまいりたいと考えております。

以上、新規事業を中心に申し上げましたが、既存の事業も含めた一般会計当初予算は前年比0.2%増の258億200万円を計上しております。

その他、今議会では、条例29件、予算18件、その他5件を提案いたします。令和6年度一般会計補正予算では、各種事業費の確定等に伴い、総額13億1,803万円を増額しております。

これらの各施策を強力に推進するため、市役所組織の改編を行うこととしております。主な内容といたしましては、「福祉のまちづくり」に重点を置いて取り組むため、福祉部を市民生活部と健康福祉部に分割し、地域の課題に応じた福祉施策を総合的に企画する福祉政策推進室を健康福祉部に配置いたします。また、教育委員会においては、学校教育と家庭教育との間の教育に対応するとともに、小学校から大学までの教育の相互連携を推進するために教育連携推進課を新設いたします。こうした機構改革の実施により、各施策を着実に進めることで「千日改革」を実行してまいります。

私からは以上であります。